

令和7(2025)年度 特別推進研究

研究計画調書作成・記入要領（新規）

研究計画調書は、科研費の交付を申請しようとする者が、公募要領に基づいてあらかじめ当該研究計画に関する内容を記入し、独立行政法人日本学術振興会（以下「日本学術振興会」という。）あてに提出するものであり、**日本学術振興会の科学研究費委員会における審査資料となるもの**である。

については、下記の点に留意した上で、誤りのないように作成すること。

なお、科学研究費委員会における審査の結果、採択された場合には、交付内定の通知が行われ、この通知に基づき交付申請書を提出し、研究計画等が適正と認められた場合に科研費が交付されることになる。

記

- ・この作成・入力要領は、「**特別推進研究**」の「新規応募（研究計画最終年度前年度の応募を含む）」の研究計画調書作成のための要領である。
- ・研究計画調書の作成に当たっては、公募要領で定めるルールに基づいて、研究代表者が責任を持って作成すること。
- ・審査においては多数の応募研究課題が審査に付されることを考慮し、本文は11ポイント以上（英語の場合は10ポイント以上）の大きさの文字等を使用すること。
- ・研究計画調書は、「I－1. Web入力項目（前半部）」、「II－1. 研究計画調書【様式S－1（1）】（添付ファイル項目）」、「II－2. 研究計画調書【様式S－1（2）】（添付ファイル項目）」、「I－2. Web入力項目（後半部）」、「II－3. 研究計画調書【様式S－1（3）】（添付ファイル項目）」から構成される。
- ・各項目のタイトルが必ず頁の先頭に来るようすること。また、各項目で定められた頁数は超えないこと。なお、各項目の指示に沿って作成をした結果、空白の頁が生じても構わないが、その場合、空白の頁を削除しないこと。
- ・様式上の留意事項については削除すること。また、それ以外の指示書き及び囲み枠は削除しないこと。
- ・英語で記入された研究計画調書も受け付ける。
- ・提出前に、PDFファイルに変換された研究計画調書の内容、及び「研究費の応募・受入等の状況」欄の表示内容に不備（文字や図表等の欠落、文字化け等）がないか、必ず確認すること。
- ・特別推進研究の審査は、科学研究費委員会の審査委員が応募研究課題の分野に近い国内外の研究者（審査意見書作成者）による専門的な意見書（審査意見書）を参考にしながら、全ての様式に記載された内容を基に審査を行う。
- ・海外の研究機関に所属する審査意見書作成者は、「I－1. Web入力項目（前半部）」及び「II－1. 研究計画調書【様式S－1（1）】（添付ファイル項目）」の内容を基に、国内の研究機関に所属する審査意見書作成者は、全ての様式の内容を基に、専門的な立場から審査意見書を作成する。

I 研究計画調書（W e b入力項目）

以下の項目は、「研究計画調書」の「W e b入力項目」であり、作成に当たっては、研究代表者が所属する研究機関から付与された「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」（以下「e-Rad」という。）のID・パスワードにより科研費電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）にアクセスして直接入力を行うこと。

W e b入力項目は、「電子申請システム」によって作成される研究計画調書の前半部分（「審査区分（系の区分）」「研究代表者氏名」等）及び後半部分（「研究施設・現有設備」「研究経費とその必要性」「研究費の応募・受入等の状況」）を構成することになる。なお、「研究費の応募・受入等の状況」欄は研究計画調書のP D Fファイル上では表示されず、審査に当たっては電子申請システム上に表示された内容で確認される。

W e b入力項目に係る作成・入力要領は「令和7(2025)年度研究計画調書（W e b入力項目）（特別推進研究）作成・入力要領」を参照すること。

○W e b入力項目「前半部」

「研究課題情報」

- ・研究計画最終年度前年度応募の有無
- ・審査区分（系の区分）
- ・最も関連の深い中区分・最も関連の深い小区分・次に関連の深い小区分
- ・研究代表者氏名
- ・所属研究機関・部局・職
- ・研究課題名
- ・研究の要約
- ・審査意見書作成者としてふさわしいと思われる海外の研究機関に所属する関連研究分野研究者等
- ・研究代表者連絡先
- ・研究組織（研究代表者及び研究分担者）

○W e b入力項目「後半部」

「研究施設・現有設備」

- ・研究施設
- ・現有設備（既設の主要機器）

「研究経費とその必要性」

- ・研究経費
- ・設備備品費の明細
- ・消耗品費等の明細
- ・応募総額が5億円を超える理由

「研究費の応募・受入等の状況」

- ・研究費の応募・受入等の状況

II 研究計画調書（添付ファイル項目）

研究計画調書（添付ファイル項目）には、「研究計画調書【様式S-1（1）】（添付ファイル項目）」、「研究計画調書【様式S-1（2）】（添付ファイル項目）」、「研究計画調書【様式S-1（3）】（添付ファイル項目）」がある。

研究代表者は、研究計画調書（添付ファイル項目）について、日本学術振興会の科学研究費助成事業ホームページから様式を取得し記入したものを、科研費電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）にアクセスして添付すること（10M B以下のファイルのみ添付可）。

作成に当たっては、下記の指示及びそれぞれの欄の指示に従うこと。また、様式の余白は、上20mm、下20mm、左25mm、右25mmで設定している。余白の設定を変更すると、審査資料を作成する際、文字等の欠落等のおそれがあるので、設定を変更しないこと。

研究計画調書（添付ファイル項目）は、「研究計画調書管理」画面の所定の位置に、「研究計画調書【S-1（1）】（添付ファイル項目）」、「研究計画調書【S-1（2）】（添付ファイル項目）」、「研究計画調書【S-1（3）】（添付ファイル項目）」のファイルごとに、アップロードすること。

なお、アップロードに当たり、ファイル名は以下のとおりにすること。

- ・「研究計画調書【S-1（1）】（添付ファイル項目）」
　　ファイル名は必ず「en」（大文字でも可）で始めるようにすること。
- ・「研究計画調書【S-1（2）】（添付ファイル項目）」
　　ファイル名は必ず「jpa」（大文字でも可）で始めるようにすること。
- ・「研究計画調書【S-1（3）】（添付ファイル項目）」
　　ファイル名は必ず「jpb」（大文字でも可）で始めるようにすること。

II-1. 研究計画調書【様式S-1（1）】（添付ファイル項目）

このファイルの内容は、海外の研究機関に所属する研究者（審査意見書作成者）が、以下の3点に着目して応募研究課題に対する審査意見書を作成する際の資料とする。

- ①当該研究分野の現状と動向の中で当該研究課題の目的、内容が新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のあるものであるか
- ②当該研究課題は、当該研究者の着想に基づいた独創性の高い優れた研究課題であるか
- ③当該研究者は当該研究課題を実行できる能力が認められるか

また、このファイルの内容は、「研究計画調書【様式S-1（2）】（添付ファイル項目）」、「Web入力項目（後半部）」及び「研究計画調書【様式S-1（3）】（添付ファイル項目）」と合わせて、国内の研究機関に所属する審査意見書作成者が応募研究課題に対する審査意見書を作成する際の資料とされるほか、科学研究費委員会の審査委員が行う審査にも付されるものである。

このファイルについては、記入は全て英語で行い、使用する文字サイズは10ポイント以上とすること。

なお、「研究計画調書【様式S-1（1）】（添付ファイル項目）」の提出は、「海外の研究者に審査意見書を求めるとの適否」欄で「適当でない」に該当する場合でも必須であるため、注意すること。

※ 電子申請システム上に添付する際は、記入済みのファイルを、「研究計画調書管理」画面の「S-1（1）」欄にアップロードすること。また、ファイル名は必ず「en」（大文字でも可）で始めるようにすること。

1. 「PROJECT DESCRIPTION」

本欄には、研究の要約を200語以内で簡潔にまとめて記述した上で、（1）本提案の背景、（2）本提案の目的及び本提案が目指す到達目標、（3）研究計画と方法、（4）本提案の必要性・重要性及びより広い研究分野への期待されるインパクト、（5）本提案に関連する応募者の研究業績について、英語で簡潔に（全体で4頁以内に収まるよう）記述すること。

また、本欄に本応募研究課題と関連する応募者の論文等の研究業績を記載する際は、「RECENT RESEARCH ACTIVITIES I (Publications)」を参照し、当該業績を確認できる十分な情報（例として、学術論文の場合は、論文名、著者名、掲載誌名、巻号、最初と最後の頁、出版年（西暦）を、著書の場合は書誌情報など）を適宜引用して記載すること。

なお、ここでは、その漏洩が応募者に重大な不利益を与えるような機微な研究アイディア等については、記述する必要はないため、十分に注意すること。

応募研究課題の詳細は、「研究計画調書【様式S-1(2)】（添付ファイル項目）」の各欄に記述すること。

2. 「CURRICULUM VITAE (CV)」

下記の指示及びそれぞれの記入欄に記載されている指示に従い、研究代表者、研究分担者ごと（研究組織欄に記載の順番）に別頁で作成すること。

また、下記(1)～(5)の様式は、一体となるものなので、研究者ごとにまとめること。

- (1) 「Age」欄には、令和7(2025)年4月1日現在の年齢を記入すること。

「Research Institution, Academic Unit (School, Faculty, etc.) & Position」欄には、研究計画調書作成時点の所属研究機関・部局・職を記入すること。

- (2) 「Roles in this Project」には、本提案における当該研究者の役割を簡潔に記入すること。

（「研究計画調書【様式S-1(2)】（添付ファイル項目）」「研究計画・方法」欄と連動）

- (3) 「Research Career and Experience」には、最終学校卒業後の主たる研究歴を、現在から順に年度をさかのぼって記入すること。

- (4) 「RECENT RESEARCH ACTIVITIES I (Publications)」には、応募研究課題の内容に限ることなく、これまでに発表した論文、著書（教科書、学会抄録、講演要旨は除く）、産業財産権等のうち主要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、1頁以内で記入すること。（論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。）

また、発表論文の場合は、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年（西暦）について記入すること（各項目が記載されていれば項目の順序を入れ替えても可）。著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略（省略する場合、「掲載されている順番／全著者数」のように記入）しても可。研究代表者には二重下線を、研究分担者等には一重下線を付すこと。また、corresponding authorには左に＊印を付すこと。

なお、応募研究課題に関係するものについては、最初に+を付すこと。

本欄に記載した論文、著書（教科書、学会抄録、講演要旨は除く）、産業財産権等の研究業績に対しては、算用数字を用い、「昇順」で整理番号を付すこと。

- (5) 「RECENT RESEARCH ACTIVITIES II (Invited Lectures and Talks, Prizes, etc.)」には、特に重要な国際学会での招待講演・受賞歴等から、主要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、1頁以内で記入すること。特に記載するものが空欄でも構わない。

なお、国際学会での招待講演については、国際学会等の名称、開催日時・場所、講演題目等を記入し、受賞歴については、賞の名称等を記入し、応募研究課題に関係するものについては、最初に+を付すこと。

本欄に記載した国際学会での招待講演・受賞歴等の研究業績に対しては、算用数字を用い、「昇順」で整理番号を付すこと。

II-2. 研究計画調書【様式S-1(2)】（添付ファイル項目）

下記(1)～(4)の各欄について、それぞれの記入欄に記載している指示に従うこと。
なお、頁を追加しても差し支えないが、(1)～(4)全体で10頁以内で要点をまとめること。

※ 電子申請システム上に添付する際は、記入済みのファイルを、「研究計画調書管理」画面の「S-1(2)」欄にアップロードすること。また、ファイル名は必ず「jpa」（大文字でも可）で始めるようすること。

(1) 「研究目的、背景など」欄

本応募研究課題において、何をしようとしているのか、その全体像を明らかにするため、研究計画調書に記載している指示に従って概要を含め記述すること。
概要については、10行程度で記述すること。

(2) 「特別推進研究としての意義」欄

特別推進研究としての意義について、研究計画調書に記載している指示に従って記述すること。

(3) 「研究計画・方法」欄

本応募研究課題の研究目的を達成するための研究計画・方法について、研究計画調書に記載している指示に従って記述すること。

また、本研究計画を実施する上で必要とする研究施設・設備・研究資料等の研究環境に関する準備状況は、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に記載すること（研究分担者がいる場合は、研究分担者の状況を含む）。

なお、本欄等において、全体の研究計画を説明する中で必要に応じて「研究協力者」について記述すること。

(4) 「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄

研究計画調書の指示書きに従って記入すること。

「(1)これまでの研究活動とその成果」は、本研究計画の実行可能性を示すよう、本研究計画に関連した研究活動を中心に記述するとともに、これらの研究活動により得られた成果について具体的に記述すること。なお、国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等がある場合には、必要に応じてその内容を含めること。また、研究分担者がいる場合には、その想定される役割に関連した研究活動を中心に記述すること。

研究代表者（研究分担者がいる場合は研究分担者も同様）の研究発表論文や著書、講演等の研究業績については、本欄ではなく「RECENT RESEARCH ACTIVITIES I (Publications)」及び「RECENT RESEARCH ACTIVITIES II (Invited Lectures and Talks, Prizes, etc.)」に主要なものを記載すること。

これまでの研究活動で得られた成果を示すに当たり、特定の具体的な研究業績（論文、著書、産業財産権、招待講演等）を明示する特段の必要がある場合は、当該業績を同定するに十分な情報を記載すること（例として、学術論文の場合は、論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年（西暦）、著書の場合はその書誌情報など）。

ただし、既に「RECENT RESEARCH ACTIVITIES I (Publications)」及び「RECENT RESEARCH ACTIVITIES II (Invited Lectures and Talks, Prizes, etc.)」に記載した業績を示す場合は、本欄に記載する業績との対応関係が分かるように、以下の要領で記載すること。

（記載例）

研究代表者（学振太郎）の「RECENT RESEARCH ACTIVITIES I (Publications)」に記載した業績の場合。

- ・「……に関する……の成果を得ている（Taro Gakushin の「RECENT RESEARCH ACTIVITIES I (Publications)」No. 2 を参照）」。

II-3. 研究計画調書【様式S-1(3)】（添付ファイル項目）

下記(1)～(3)の各欄について、それぞれの記入欄に記載している指示に従うこと。

※ 電子申請システム上に添付する際は、記入済みのファイルを、「研究計画調書管理」画面の「S-1(3)」欄にアップロードすること。また、ファイル名は必ず「jpb」（大文字でも可）で始めるようにすること。

(1) 「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄

研究計画調書に記載している指示に従って記述すること。なお、該当しない場合には、「該当なし」と記入すること。

(2) 「研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記述事項」欄

「研究計画最終年度前年度の応募」として新規に応募する場合（公募要領参照）は、研究計画調書に記載している指示に従い、各項目について10行程度で記述すること。該当しない場合は、記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

(3) 「海外の研究者に審査意見書を求めることが適当でない場合、その理由」欄

研究計画調書に記載されている指示に従って記述すること。なお、該当しない場合には、その旨記述すること。